

## 第7号議案

滋賀県立高等学校在り方検討委員会の委員の解任に係る臨時代理の承認について

下記のとおり臨時に代理した滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員の解任については、これを承認する。

令和3年5月14日

滋賀県教育委員会

### 記

滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員の解任について、滋賀県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（昭和63年滋賀県教育委員会規則第4号）第4条の規定に基づき、臨時に代理する。

令和3年4月14日

滋賀県教育委員会教育長 福永忠克

#### 1 委員を解任する者

令和3年4月14日付

機関の名称	氏名	所属等
滋賀県立高等学校 在り方検討委員会	たかの ゆうこ 高野 裕子	草津中学校校長

#### 2 解任理由

当該委員から、都合により委員を辞任したい旨の申し出があったため。

### 滋賀県立高等学校在り方検討委員会委員名簿

任期 自：令和2年6月1日 至：当該諮問に係る調査審議が終了するまで（概ね2年間）

区分	氏名	現職等	備考
学識経験者	原 清 治	佛教大学副学長	
	大野 裕 己	滋賀大学大学院教授	
	徳久 恭 子	立命館大学教授	
保護者	炭谷 将 史	滋賀県公立高等学校PTA連合会会長	
	坂口 明 徳	滋賀県PTA連絡協議会理事	令和2年7月22日から
教育機関の職員	樋口 康 之	彦根翔西館高等学校校長	
	稲葉 芳 子	三雲養護学校校長	
	権 並 裕 子	学校法人松風学園学園長	
産業関係者	中 作 桂 正	株式会社ナカサク代表取締役社長	
	大島 節 子	新旭電子工業株式会社代表取締役社長	
市町関係者	上原 重 治	高島市教育長	
公募委員	中山 郁 英	公募委員	